

広報 ～わたしの舞台は たからづか～

たからづか

臨時号

2023 June

令和5(2023)年6月20日 発行/上下水道局

上下水道だより

特別号

3

特集

将来に向けた「水道事業及び下水道事業のあり方」

～上下水道事業審議会からの**答申**を報告～

何が書いてあるの？

料金はどうなるの？



(要約)

水道事業	現状の問題点	<ul style="list-style-type: none"> 販売損失を主な原因とする経常損失が常態化している。 老朽化した施設の更新を主な原因として、企業債残高が増大している。 	つまり… 1㎡あたりの販売価格が原価を下回っているため赤字が続き、多額の借入金がある現状です。
	将来の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 費用削減策に努めているにもかかわらず、厳しい経営状況が続いている。 将来的にその状況は悪化する見込みであり、施設のダウンサイジングや更なる費用削減努力だけでは改善は難しい。 	つまり… 経費削減に努めても赤字を解消することは難しく、人口減少などにより赤字は増加する見込みです。
	結論	<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率を19%とする料金改定が必要。 改定時期は令和6(2024)年4月1日とする。 	

水道事業と下水道事業は異なる企業として経営していますので、それぞれについて答申をいただきました。



(要約)

下水道事業	現状の問題点	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの補助金の減額や流域下水道維持管理費負担金の増加により、「経営戦略の見直し」策定時より利益は減少すると見込まれる。 過去の企業債の償還に多くの資金を必要とするため、水道事業からの借入金が増加している。 	つまり… 計画よりも利益は少なくなるものの、当面は黒字を維持できる見込みです。
	将来の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰の影響は考慮していないものの当面の間は経常利益を維持できる見込みであり、ひっ迫した経営状況とは言い難い。 水道事業からの借入金は、令和12(2030)年度には完済できる見込みである。 	つまり… 運転資金に充てるための借入を行っています。この借入金は将来、返済する必要があります。
	結論	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料の改定は見送る。 	つまり… 運転資金に充てるための借入金は、令和12(2030)年度にすべて返済できる見込みです。

上下水道事業審議会からの提言




 答申
 (令和5年4月25日)

◆水道料金の改定が必要

令和5(2023)年4月25日、上下水道事業審議会から市長に対し答申がありました。その中で、**水道料金の改定(値上げ)が必要であることが提言**されました。
 今回の特別号③では、その内容を中心にお知らせします。
今後、この答申を踏まえ、料金改定案の策定に着手し、手続きを進めていきます。同改定案を市議会に提出し、市議会で可決されましたら、現行料金ほどの程度の改定となるかについても、本号でお知らせします。

人口減少時代の水道事業

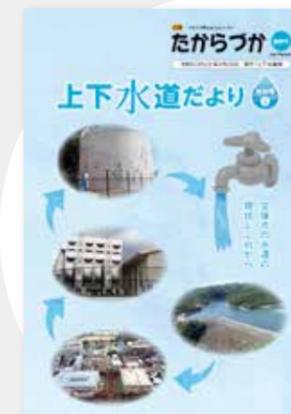
水道水は、①安全でおいしく、②水量が安定し、③料金が安いのが、私たちの共通の認識ではないでしょうか。
 そのような水道水は「蛇口をひねれば水が出る」のが、当たり前の日常です。
 しかし、蛇口のむこうには、水道管↓配水池↓ポンプ場↓浄水場↓水源池とインフラ群が連なります。この膨大な資産を、人口減少時代に相応しい形で再編し、適切に更新していかなければ安全・安定・安価な水道水を持続していくことができません。
 こうした問題意識から、令和3(2021)年11月1日、上下水道事業審議会に対して、「水道事業及び下水道事業のあり方」について意見を伺いました。



第1号(令和4年12月発行)

第1号の内容

- 第1話 昔はとても高かった
- 第2話 現在の料金水準は?
- 第3話 販売価格と原価のお話
- 第4話 原価ってどんなもの?
- 第5話 なぜ原価が高くなるのか?



第2号(令和5年2月発行)

第2号の内容

- 第6話 どんな経営努力をしてきたの?
- 第7話 今の経営状況は?
- 第8話 水道事業の未来

令和4(2022)年12月に発行した第1号、令和5(2023)年2月に発行した第2号で、水道事業の経営状況などを詳しく説明しています。宝塚市のホームページに掲載していますので併せてご覧ください。

◆平均改定率について

日本水道協会が策定した水道料金算定要領によると、適正な水道料金の水準は、適正な原価(総括原価(注①))に一致するものとして計算することと記載されています。

この算定方法を総括原価方式と言い、具体的には、料金算定期間(令和5(2023)年度から令和7(2025)年度)における総括原価を料金総収入額で割ることにより平均改定率を計算します。

料金の総収入額については、単身や少人数世帯が増加する一方、総人口が減少することを考慮した将来推計が用いられました。



料金算定期間における料金総収入額と、総括原価が等しくするような料金水準を設定することが、持続可能で安定した水道事業を営む上で必要であるとされています。

注① 総括原価とは、「営業費用」+「支払利息」+「水道事業の健全な運営を確保できるよう、施設の計画的な改修・更新等に必要となる費用」のことを指します。

また、総括原価については、将来の営業費用と支払利息に、管路の老朽化対策や耐震化に必要な最低限の資産維持費を加算した将来推計が用いられています。

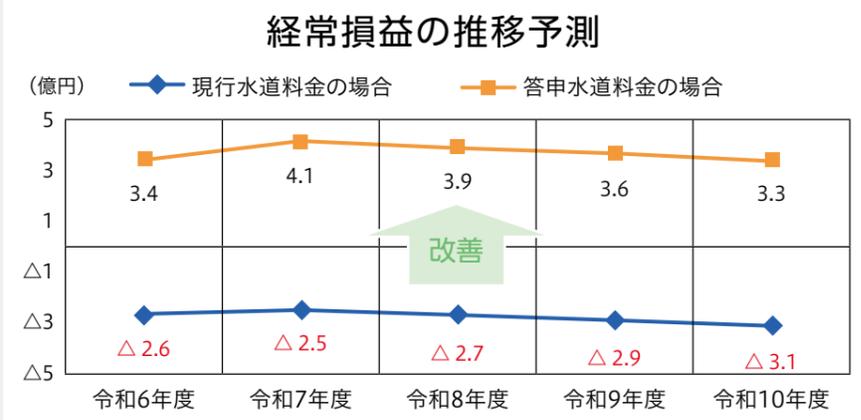
これらの金額に基づいて平均改定率を算定した結果、19%程度の水道料金の改定(値上げ)が必要という結論となりました。

ただし、これはあくまで平均改定率であり、**個々の使用者における実際の改定率は、使用している水道メーターの口径や使用水量によって異なります。**そのため、これを各使用者にどのように配分するかという「料金体系」を考える必要があります。

全体としては19%程度の改定が必要だけど、実際は一律に19%の値上げじゃないんだね。

◆今後の経営について

答申の内容に沿って平均改定率19%の料金改定を実施した場合、経常損益は、概ね左のグラフのとおり推移します。料金改定によって、常態化していた経常損失は改善し、経常利益が計上できる見込みです。なお、経常利益の計算に採用した費用の額は、令和3(2021)年8月に見直しを行った宝塚市水道事業経営戦略の金額を基礎としています。



水道事業を今後も安定して継続するためには、利益を確保して企業債への依存度を下げ、人口が減少していく将来世代への過度な負担を抑制していくことが重要です。

◆料金体系について

現在の料金体系は？

二部料金制

本市の料金体系は、基本料金と従量料金からなる二部料金制となっています。

基本料金は、水道メーターの口径による口径別料金制を採用しており、従量料金は、使用水量別に単価の異なる逓増型の料金制を採用しています。

基本料金

水道の使用水量に関係なく、固定的にかかる経費として負担していただく料金です

従量料金

使用した水量に応じて必要となる経費を負担していただく料金です

基本料金に比重を置いた料金体系

かつて人口急増期の水不足の時代は、従量料金に比重をおき、節水意識を高めていました。人口減少により給水収益が減少していく現代では、基本料金に比重がおかれる傾向にあります。

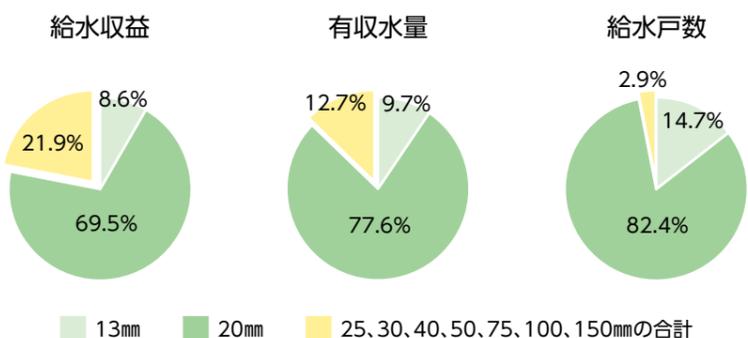
このため、上下水道事業審議会においても、基本料金に比重を置くことは持続可能な料金体系にとって重要とされています。

基本料金と従量料金の合計が水道料金です。

口径別料金制

本市の設置する水道メーターの口径は9種類あり、口径の大きさによって基本料金が異なります。

住宅地として発展してきた本市は、小口径(口径13・20mm)のメーターを設置している使用者が、給水戸数の約97.1%、有収水量の87.3%、給水収益の78.1%を占めています。一方、25mm〜150mmといった主に事業者が設置している大口径のメーターの使用者は給水戸数の約2.9%です。

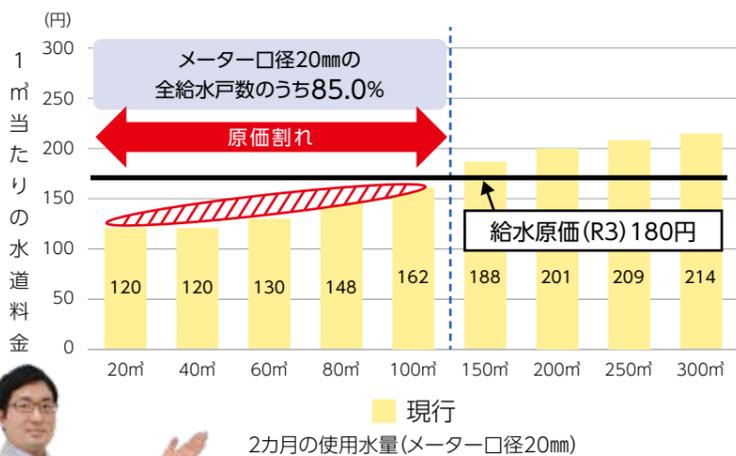


メーターの口径が大きいほど、高い基本料金となります。

使用水量別料金制

左のグラフは、本市で最も使用者の多い口径20mmのメーターについて、使用水量ごとの水道料金単価と令和3(2021)年度の給水原価を比較したものです。

1m当たりの単価は使用水量が多くなるほど高くなる逓増型を採用しています。これまでも、生活水の低廉性に重きを置いてきたことから、85%の使用者層が原価割れとなっており、この原価割れ部分を改善していくことが課題となっています。



水を多くお使いいただくほど高い単価となります。



ここが気になる!

水道料金への影響は？

メーター口径20mm
2か月に20m³ご使用の場合



影響額 **14.2%UP**

2か月あたりの水道料金(税抜)

現在 **答申**
2,400円 → **2,740円**
(+340円)

メーター口径20mm
2か月に40m³ご使用の場合



影響額 **19.6%UP**

2か月あたりの水道料金(税抜)

現在 **答申**
4,800円 → **5,740円**
(+940円)

メーター口径20mm
2か月に60m³ご使用の場合



影響額 **21.0%UP**

2か月あたりの水道料金(税抜)

現在 **答申**
7,800円 → **9,440円**
(+1,640円)

メーター口径20mm
2か月に80m³ご使用の場合



影響額 **20.7%UP**

2か月あたりの水道料金(税抜)

現在 **答申**
11,800円 → **14,240円**
(+2,440円)

メーター口径40mm
2か月に600m³ご使用の場合



影響額 **20.0%UP**

2か月あたりの水道料金(税抜)

現在 **答申**
152,200円 → **182,600円**
(+30,400円)

メーター口径100mm
2か月に2,000m³ご使用の場合



影響額 **19.3%UP**

2か月あたりの水道料金(税抜)

現在 **答申**
580,200円 → **692,200円**
(+112,000円)

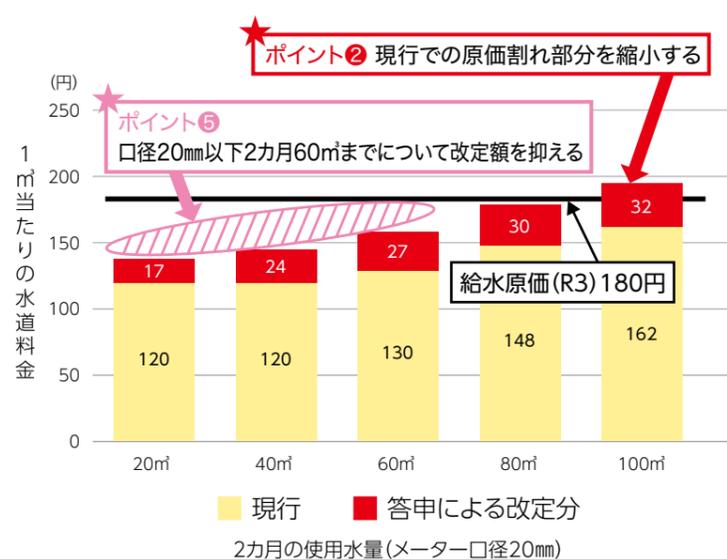
※イラストは家族構成など使用する口径や水量の平均的なイメージを表しています。



現状の料金体系での問題点を踏まえ、今後も安心安全な水を安定的に供給するため、答申では左の5つのポイントを押しえた料金体系が提言されています。



答申の料金体系は？



特に、最も使用者層の多い100m³までの原価割れ部分を縮小することが安定した経営にとって重要と提言されています。

そして、その基本的な考え方を尊重した上で、生活水の低廉性にも一定の配慮が必要であることから、口径20mm以下で2か月あたり60m³までの部分については、改定額を抑えることもあわせて提言されています。

原価割れの縮小が特に重要

答申の料金体系では、公平な負担の観点から、供給単価が給水原価を下回る使用者については、基本的に負担の増加を求めています。

答申の料金表には、次のように改定のポイントが反映されています。

改定 水道料金表(答申) (税抜)

口径 (mm)	① 基本料金 2か月あたり	従量料金1m ³ あたり						
		1m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 40m ³	41m ³ ~ 60m ³	61m ³ ~ 80m ³	81m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 600m ³	601m ³ ~
13	1,800円 (+200円) 13%	22円	150円	185円	240円	260円	280円	300円
20	2,300円 (+300円) 15%	(+2円)	(+30円)	(+35円)	(+40円)	(+40円)	(+40円)	(+40円)
25	3,640円 (+1,040円) 40%							
30	11,200円 (+3,200円) 40%							
40	22,400円 (+6,400円) 40%	160円	160円	190円	240円	260円	280円	300円
50	44,800円 (+12,800円) 40%	(+40円)	(+40円)	(+40円)	(+40円)	(+40円)	(+40円)	(+40円)
75	56,000円 (+16,000円) 40%							
100	112,000円 (+32,000円) 40%							
150	168,000円 (+48,000円) 40%							

ポイント① 基本料金に比重を置いている

ポイント③ 基本料金は定率で改定する

ポイント④ 従量料金は定額で改定する

ポイント⑤ 口径20mm以下の使用者について、2か月あたり60m³までの改定額を抑える

おわりに



この度、上下水道事業審議会より、水道料金の改定（値上げ）が必要である旨、答申がありました。今後、この答申を踏まえ、44年ぶりの料金改定に向け、手続きを進めてまいります。

コロナ禍と物価高騰による日常生活への影響が大きくなるなか、このような手続きを進めることについて、誠に申し訳なく存じます。今回の改定を先送りすることは、将来、さらに大きな負担につながることや、水道施設の更新等に重点的な投資を行っていくためにも、やむを得ない選択と考えました。何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。今、上下水道事業は「更新の時代」のさなかにあります。先人の英知と努力で築かれてきた、上下水道インフラは市民共有の財産です。このかけがえのない財産を後世に引き継いでいくことが私たちの使命と考えます。今後とも、料金収入を支える市民や事業者の皆さまに、理解と納得を頂きながら、持続可能な上下水道事業の推進に努めてまいります。



宝塚市上下水道事業管理者

福永 孝雄

上下水道モニターを募集します



上下水道モニター制度は、上下水道を使用して
いる人に、モニター会議
やアンケート調査などで
意見や要望などを聞かせ
ていただき、今後の上下
水道事業運営の参考にし
ていく制度です。

上下水道のこれからに
ついて、「双方向に」「共
に」考える機会を作って
いきたいと考えていま
す。

詳しい募集要項は今後
の広報たからづかやHP
に掲載予定ですので、ぜ
ひご応募下さい。

モニター募集



答申内容について市民説明会を実施します

下記の日程で市内の公民館3館にて説明会を実施します。
予約不要ですので、直接お越しください。



令和5(2023)年

①6月30日(金)

西公民館
セミナー室
13時半～14時半

②7月1日(土)

中央公民館
ホール
13時半～14時半

③7月2日(日)

東公民館
ホール
13時半～14時半

宝塚市上下水道局 宝塚市東洋町1番3号

☎0797・73・3988 FAX 0797・73・6288(お客さまセンター)

☎0797・73・3688 FAX 0797・72・5381(総務課)

広報誌が届かない場合は、ジャパンメッセンジャーサービス(株)フリーダイヤル☎0120・240・324(9時～19時)へ